

質問回答書

業務名	郡山市マイナンバーカード交付等業務委託	
質問内容	回答内容	
<p>Q 1 仕様書 項目7市が指定する場所における業務内容「(2) マイナンバーカード交付申請補助業務」、「⑧郵送による申請の場合、申請者が持参した写真とともに発注者に納品」とありますが、納品後の郵送は市が行うという認識で間違いないでしょうか？</p> <p>Q 2 仕様書 項目7市が指定する場所における業務内容 (3) マイナンバーカード交付業務⑧「受付した申請書等を集計結果とあわせて納品」とありますが、集計項目について協議のもとに集計表を作成する認識でありますでしょうか？</p> <p>Q 3 従事者の車通勤は可能でしょうか？また、市役所等の駐車場利用は可能でしょうか？</p> <p>Q 4 仕様書5 履行場所及び業務を実施する窓口数 (3) 業務用執務室とありますが、こちらは常駐でしょうか？</p> <p>Q 5 仕様書9ページ 10 委託業務の履行に係る順守事項 1) 履行及び研修 実地研修を希望しますが、履行開始前に庁舎内執務スペースでのOJT研修は実施可能でしょうか。</p>	<p>A 1 お見込みのとおりです。</p> <p>A 2 お見込みのとおりです。</p> <p>A 3 通勤方法に指定はございません。市役所の駐車場は、来庁舎が駐車するための駐車場を前提としており、利用した場合、2時間超過分について駐車料金が発生します。 駐車料金については、郡山市ウェブサイトをご確認願います。</p> <p>A 4 常駐を想定しておりません。</p> <p>A 5 現在実施する業務に支障がない範囲によるOJT研修の実施に対応することは可能です。 統合端末の登録は名簿提出後、職員IDを作成した上で統合端末に登録するため、5営業日程度を要します。</p>	

<p>また統合端末の登録は、登録者（従事者）名簿提出から、何営業日を要しますでしょうか。</p> <p>Q 6 入札公告 3 ページ 第7入札参加の申込み 入札参加申込時に提出るのは、入札参加申請書（第3号様式）、実績調書、契約書の写し、申告調書でよろしいでしょうか。 また、契約書の写しは発注者、期間、金額等が記載された表紙と仕様書のみでよろしいでしょうか。</p> <p>Q 7 仕様書 2 ページ 5 履行場所及び業務を実施する窓口数につきまして、繁忙期（3月・4月 転入・転出の時期）に窓口数を増やすことや開庁時間が延長される予定はありますか。窓口を増やす場合は最大何席となりますか。</p> <p>Q 8 仕様書 5 ページ 7 市が指定する場所における業務内容の（3）マイナンバーカード交付業務につきまして、交付業務については窓口業務のみとなるのでしょうか。交付予約の方のカード準備など別途のバックヤードでの作業等は発生しますか。</p> <p>Q 9 仕様書 7 ページ 7 市が指定する場所における業務内容の（4）マイナンバーカード電子証明書の更新等受付業務⑥券面事項変更申請につきまして、券面事項変更の印字後に公印の押印は受託側の業務になりますか。もしくは職員への引継ぎ作業となりますか。</p> <p>Q 10 仕様書 9 ページ 10 委託業務の履行に係る遵守事項の（1）履行及び研修「イ履行期間開始語、直ちに委託業務に従事できる体制を整えること」につきまして、履行開始前の実地研修（窓口対応・機械操作）は実施されますか。研修が実施される場合は、期間は何日位を想定しておりますか。</p>	<p>A 6 入札参加申込時に提出する書類は、入札参加申請書（第3号様式）、実績調書、契約書の写し、申告調書に加えて、個人情報保護に関して ISO/IEC27001 又はプライバシーマークを取得していることがわかる書類の写しを提出願います。 また、公告第5の8に記載の要件を確認するため、実績調書を提出いただきますが、契約書の写しは実績調書の記載内容に誤りないか確認するために提出いただく資料であるため、契約書の表紙のみの提出でかまいません。</p> <p>A 7 繁忙期に窓口数を増やす予定はございません。また、開庁時間延長による対応は、発注者にて対応を予定しております。</p> <p>A 8 仕様書7（3）のとおり、発注者がマイナンバーカードを準備しますので、仕様書に記載以外の別途のバックヤードでの作業は発生しません。</p> <p>A 9 券面事項変更の印字と公印の印影は同時に印刷されるため、受注者の業務となります。</p> <p>A 10 仕様書10（1）ウのとおり、研修は受注者にて実施願います。なお、実地研修を希望する場合は、本質問回答書A5のとおりです。実地研修の期間は3日程度を想定しております。</p>
--	---

<p>Q11 仕様書9ページ10 委託業務の履行に係る遵守事項の（1）履行及び研修「ク資料提供や説明について、履行期間開始前までに発注者からおこなうものとする」につきまして、提供いただく資料は電子データになりますか。説明は複数回行われますか。</p> <p>Q12 仕様書10ページ10 委託業務の履行に係る遵守事項の（5）成果物「業務マニュアル」につきまして、業務マニュアルの納品時期が業務期間開始前までとありますが、現在使用しているマニュアルの提供はありますか。</p>	<p>A11 資料提供について電子データを希望する場合、電子データによる提供は可能です。説明については対面での説明を1回実施することを想定しております。</p> <p>A12 現在の受注者から納品された成果物の業務マニュアルは、目的を限定しているため提供いたしません。仕様書10（1）クの本業務に関する資料提供、説明や現在契約中の委託事業者からの業務引継ぎ等を踏まえ、業務マニュアルの作成をお願いします。</p>
---	--